

2020年1月24日

「各種規定」の電子化について

当金庫では、環境に配慮した取組み等に対する推進の一環として、2020年(令和2年)2月3日より各種規定を電子化いたします。

この対応により、当金庫ホームページで最新の規定をご確認いただけることから、誠に勝手ではございますが、当金庫窓口での「各種規定」の配布を終了いたしますので、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

記

1. 電子化の対象とする「各種規定」

- ・当座勘定規定（一般用）
- ・当座勘定規定（専用約束手形口用）
- ・普通預金（無利息型普通預金を含む）、納税準備預金、通知預金共通規定
- ・貯蓄預金規定
- ・定期預金等規定集（通帳用）
- ・定期預金等規定集（証書用）
- ・定額複利預金規定
- ・定期性総合口座取引規定
- ・積立定期預金規定
- ・財産形成預金規定集
- ・定期積金規定
- ・休眠預金等活用法に係る預金等規定の改定
- ・カード規定
- ・一般債振替決済口座管理規程
- ・国債証券等の保護預り規程（国債証券等）
- ・振替決済口座管理規程
- ・貸金庫規定
- ・カード式貸金庫規定
- ・つしんインターネットバンキングサービス利用規定 【2020年2月25日 追加】
- ・つしん法人インターネットバンキングサービス利用規定 【2020年2月25日 追加】
- ・キャッシュカード規定 【2020年4月1日 追加】
- ・デビットカード規定 【2020年4月1日 追加】
- ・ICキャッシュカード特約 【2020年4月1日 追加】
- ・法人キャッシュカード規定 【2020年5月1日 追加】

以 上